

農業者年金現況届のお知らせ

現況届は、年金を受給するために、毎年必要になる手続きです。農業者年金を受給している方は、現況届を必ず提出してください。

※年金受給者へ本人が署名、記入することが困難な場合は、代理の方が署名、記入をしてください。

現況届の送付

現況届は毎年、5月末頃に農業者年金基金から直接、受給者ご本人に郵送されます。

現況届の提出

7月2日(月)までに農業委員会事務局へ提出してください。

現況届の提出を忘れた場合

提出がない場合は、11月から年金の支払が差し止められます。支払の差し止めは、現況届が提出されるまで継続されますので、ご注意ください。

経営移讓年金を受給している方へ

経営移讓年金を受給している方は、後継者や特定の第三者に農業経営を移讓することにより、加算された額の年金を受給しています。

受給している方は次の名義人等になると、農業経営を再開したと見なされ、経営移讓年金の支給が停止される恐れがありますので、ご注意ください。

経営移讓年金の支給停止対象になる名義

- 認定農業者
- J A組員 (販売代金の入金等)
- 経営所得安定対策の申請者
- 農業政策の各種補助金受給者

- 農業共済の加入者
- 土地改良区組員
- 農業所得の申告者

農地を動かすその前に

経営移讓年金を受給している方が、後継者などに貸付している農地に関して農地転用・後継者以外への貸付をした場合、年金の一部が支給停止になることがあります。

経営移讓年金を受給されている方で、農地の貸し借りや売買、農地転用などをご検討されている場合は、農業委員会事務局にご相談ください。

問い合わせ先

農業委員会事務局
☎(32)8915

学校支援ボランティア養成講座のご案内

国分寺特別支援学校では、本校の教育や児童生徒等を理解していただくとともに、将来にわたり学校支援等を行っていただくボランティアを育成するために講座を開催します。福祉、ボランティアに関心のある方のご参加をお待ちしています。

対象者

障がいのある方たちへのボランティア活動に興味があり、講座の趣旨に賛同する高校生以上の方

受講人数

20名

日程

本講座は全5回の講義・実習等で構成されます。

① 7月28日(土)

午前9時30分～正午

開講式・講話

② 9月29日(土)

午前9時30分～正午

講話・体験研修・校内見学

③ 10月20日(土)

午前9時30分～正午

実習

④ 11月3日(土)

午前8時30分～午後3時
実習

⑤ 12月1日(土)

午後1時～3時
実習・閉講式

■費用 受講料は無料ですが、200円程度の保険料がかかります。

申込方法

FAX・電話・E・mail

1でお申し込みください。

申込締切

7月13日(金)

申し込み・問い合わせ先

県立国分寺特別支援学校
☎(44)5121
☎(44)6698

✉ Kokubunjitoku@tochigi-edu.jp

募集

道の駅しもつけ食のオープンスクール 実施中!

道の駅しもつけでは、料理教室を毎月実施しています。四季折々の食材を使った家庭でも簡単に作れる素敵なメニューをご紹介します。

日時

7月21日(土)
午前10時30分～午後1時

■テーマ(メニュー)
「かんぴょうまつり記念かんぴょうのふるさと新レシピ」

■講師
料理研究家
白居芳美先生

参加費

1,500円程度

定員

32名

■申込受付日 6月28日(木)

受付方法

電話(午前9時30分～午後6時)
ホームページ内メール

フォーム(午前9時30分～夜12時)

※小学生未満のお子様の参加・同伴はご遠慮ください。

※応募者多数の場合には抽選を行います。当選結果は「参加のしおり」の発送をもって代えさせていただきます。

※定員に満たない場合には、延長して受付します。

申し込み・問い合わせ先

食のオープンスクール運営事務局
☎028(635)2577